

高崎信用金庫

本店営業部 360-3111 南支店 322-2816 北支店 322-3980 飯塚支店 362-4110
 倉賀野支店 346-2326 室田支店 374-1155 東支店 322-6206 井野支店 361-7024
 西支店 325-7811 豊岡支店 327-3833 高崎市場支店 352-5481 中居支店 323-5911
 浜川支店 344-1722 貝沢支店 361-4121 矢中支店 347-6111 群馬町支店 372-1711
 箕郷支店 371-2841 六郷支店 361-3550 下豊岡支店 326-8922 佐野支店 324-7311
 石原支店 324-7444 吉井支店 387-7010

商 品 名	たかしんビジネス応援団
会員メリット	当金庫所定利率より0.2%優遇
融資限度額	3,000万円以内
資金使 途	事業性資金（運転資金・設備資金）
融 資 利 率	当金庫所定利率（変動金利）
融 資 期 間	7年以内
返 済 方 法	毎月元金均等返済
担 保	当金庫の審査により必要となることがあります
保 証	群馬県信用保証協会の保証が必要となることがあります
保 証 人	経営者保証に関するガイドラインに則った当金庫の審査により必要となることがあります
取扱い手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県信用保証協会の保証利用の場合、別途保証料が必要となります ・融資実行時に用紙1通につき540円をお支払いいただきます また、当金庫所定の融資実行手数料をお支払いいただきます ・一部繰上げ返済、繰上げ完済、返済方法等の条件変更をされる場合は1回につき5,400円をお支払いいただきます ・不動産に担保を設定する場合は不動産担保設定手数料をお支払いいただきます（手数料は当金庫本支店窓口までお問合せください）
申 込 資 格	当金庫の会員または会員となる資格を有し、同一事業を2年以上営む法人・個人事業主
必 要 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・決算書及び勘定科目内訳書3期分（法人） ・確定申告書及び決算書3期分（個人事業主 青色申告者） ・確定申告書及び収支内訳書3期分（個人事業主 白色申告者） ・許認可証等の写し（許認可が必要な業種の場合） ・その他必要に応じた書類・資料等
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫本支店窓口までお問合せ下さい ・お申込み時、審査に必要となる書類をご用意いただきます ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください ・融資実行時には所定の印紙税が別途必要になります ・ご返済期間中でも一部または全額の繰上げ返済も可能です（ただし上記繰上げ返済手数料がかかります） ・詳しくは、窓口までお気軽にお問合せください

高崎信用金庫

本店営業部 360-3111 南支店 322-2816 北支店 322-3980 飯塚支店 362-4110
 倉賀野支店 346-2326 室田支店 374-1155 東支店 322-6206 井野支店 361-7024
 西支店 325-7811 豊岡支店 327-3833 高崎市場支店 352-5481 中居支店 323-5911
 浜川支店 344-1722 貝沢支店 361-4121 矢中支店 347-6111 群馬町支店 372-1711
 箕郷支店 371-2841 六郷支店 361-3550 下豊岡支店 326-8922 佐野支店 324-7311
 石原支店 324-7444 吉井支店 387-7010

商 品 名	たかしん創業支援資金（ドリーム・サポート）
会員メリット	当金庫所定利率より0.2%優遇
融 資 限 度 額	1,000万円以内
資 金 使 途	創業期（3年以内の新規事業含む）に必要な運転資金または設備資金
融 資 利 率	当金庫所定利率（固定金利）
融 資 期 間	10年以内（元金据置1年以内）
返 済 方 法	毎月元金均等返済
担 保	原則として不要
保 証	群馬県信用保証協会の保証が必要となることがあります
保 証 人	経営者保証に関するガイドラインに則った当金庫の審査により必要となることがあります
取扱い手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県信用保証協会の保証を利用する場合は、別途保証料が必要となります ・融資実行時に用紙1通につき540円をお支払いいただきます ・一部繰上げ返済、繰上げ完済、返済方法等の条件変更をされる場合には1回につき5,400円をお支払いいただきます
申 込 資 格	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の会員または会員となる資格を有する個人事業者・法人の方 ・新たな事業を開始するか、または開始してから3年以内の個人事業者及び法人
必 要 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・創業計画書（店頭にてご用意しております） ・許認可証等の写し ・納税証明（市税） ・その他必要書類
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫本支店窓口までお問合せ下さい ・お申込み時、審査に必要な書類をご用意いただきます ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください ・融資実行時には所定の印紙税が別途必要になります ・ご返済期間中でも一部または全額の繰上げ返済も可能です（ただし上記繰上げ返済手数料がかかります） ・詳しくは、窓口までお気軽にお問合せください